

# 臨時報告書の訂正報告書

いちよし証券株式会社

E03772

---

# 臨時報告書の訂正報告書

---

本書は臨時報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年11月13日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

いちよし証券株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【会社名】 いちよし証券株式会社

【英訳名】 Ichiyoshi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役（兼）代表執行役社長 山 崎 泰 明

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

【電話番号】 東京（03）3555-6210（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・企画担当 持 田 清 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

【電話番号】 東京（03）3555-6210（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・企画担当 持 田 清 孝

【縦覧に供する場所】 大阪支店  
（大阪市中央区高麗橋三丁目1番3号）

岡山支店  
（岡山市北区下石井二丁目1番3号）

神戸支店  
（神戸市中央区加納町六丁目6番1号）

横浜支店  
（横浜市西区南幸二丁目20番5号）

千葉支店  
（千葉市中央区新町1番地20）

名古屋支店  
（名古屋市中区栄三丁目1番26号）

株式会社 東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社 大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年10月29日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出しました、新株予約権の発行に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定（平成24年11月13日に確定する。）

(訂正後)

206,472,000円

### (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

未定（平成24年11月13日に確定する。）

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「払込金額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

（後略）

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「払込金額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とする。

払込金額は、420円とする。

（後略）